

令和 8 年度 第 3 回 北信地域障がい福祉自立支援協議会精神部会拡大会議 「問題解決しない事例検討会」 議事録

1 開催概要

日時：令和 8 年 9 月 9 日（水）13 時 30 分～16 時 00 分

会場：飯山市文化交流館なちゅら

講師：北陸 HIV 情報センター 西念 奈津江 氏 、岡部診療所 中村 茜里 氏

出席者：圏域内の障がい福祉、相談支援、行政、医療、保健、介護、児童等の関係機関、
その他本テーマに関心のある支援者を含めた 37 名

2 講義「問題解決しない事例検討会について」理念と方法

本検討会では、支援者がご本人の意思を確認せず一方的に解決策を決めて推し進めることへの問題意識が共有された。問題解決の主体はあくまで「本人」であり、支援者がその主体性を奪って勝手に解決を図るべきではないことが強調された。支援者の本質的な役割は、クライアントと協働して今起きている出来事を共に理解し、その人の側に立ってその人の目線で、その理解に少しでも近づけるよう努めることにある。この「問題解決しない事例検討会」は、ご本人の思いをより深く理解するための「対話」の準備として、多角的な「仮説」を立てることを目的として実施することが説明された。

検討会は「事例紹介」「質問タイム」「仮説の生成」「ふりかえり」の 4 ステップで進められる。まず事例紹介では、先入観や主観を排して事実のみを簡潔に共有し、続く質問タイムでは主観と客観を明確に切り分けながら客観的事実を収集する。「仮説の生成」においては、専門家の視点からの評価や見立てではなく、「本人の視点」に立つことがポイントとなる。質問タイムで得られた事実やその組み合わせをもとに、「ご本人はこう感じていたのではないか、本当はこう思っているのではないか」などの仮説を重ねる。最後に感想戦を行い、感じたことや気づきをざっくばらんに意見交換するという流れについて説明があった。

本検討会で導き出されるものはあくまで「仮説」であり、正解や不正解を求めるものではない。心理的安全性が十分に担保された環境のもと、参加者が安心して自由に発言・提案できる場であることが大切であるとの説明があった。

3 演習「問題解決しない事例検討会の実際」

講義での学びを踏まえ、実際に提示された事例をもとに「問題解決しない事例検討会」のプロセス（事例紹介・質問タイム・仮説生成・振り返り）が体験された。

4 アンケート結果・振り返り

(1) 「問題解決しない事例検討会」の理解度について

参加者からは、解決策を探して行き詰まってしまう場面でも、まず仮説を立てることから始めることで新たな支援の流れが見えてくるという実感が示された。また、事前講義によって理念を理解したうえで事例検討に臨めたことや、支援者主導ではなくご本人の生き方や望む生活に繋げる視点の大切さ、主観と客観を丁寧に切り分ける重要性について深い学びを得たという意見が多く寄せられた。

(2) 本人理解や支援の見立てへの参考度について

自分ひとりでは思いつかない多角的な切り口や発想を参加者同士で出し合うことで、支援の見立ての幅が広がったという声が挙がった。客観的な事実を積み重ねたうえでご本人の意思や気持ちを推察するプロセスの重要性が確認され、支援者の思い込みに気づき相手の立場を尊重するきっかけになったと評価された。

(3) 今後の支援や関係機関との連携への活用について

今後の具体的な活かし方として、地域ケア会議への導入や、専門職同士の協議・日常的なクライアントとの関わりにおける視点の見直しが挙げられた。また、職員間での日常的な雑談やコミュニケーションの機会を大切にしたいという意向も示された。一方で、自分たち主導で進めるにはまだ難しさを感じる点や、管理者や他職種・他組織との連携における課題を懸念する意見も聞かれた。

(4) 全体感想・今後取り上げてほしいテーマについて

本研修は「本人意思決定支援」のアセスメント術として、専門用語に頼らずどの職種にも分かりやすい内容であったと好評であった。ご本人の思いに寄り添い客観視することで支援者側の焦りや怒りが和らぐという気づきや、今後のテーマとして「共依存」の学習、困っている事例の継続的な検討を希望する声が寄せられた。

5 その他

長野県北信保健事務所から令和8年9月18日（金）に開催される「アルコール問題 支援者向け研修会」の案内があった。